

9. 目標指標

9-1 目標指標

本市は、市街化区域全体の人口密度が高く、都心核や地域核といった公共交通の利便性の高い拠点には生活利便施設が集積しており、既にコンパクトな市街地が形成されているといえます。一方で、市街化区域縁辺部における市街地拡大の傾向、今後の人口減少と少子・超高齢社会の進展による人口構成の変化、厳しい財政制約のもとでの公共施設老朽化に伴う維持管理費負担増への懸念等があります。

このような中、本市を将来にわたって持続可能な都市とし、いつまでも暮らしやすいまちを維持し続けていくために、本計画では、都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を都市機能誘導施設として維持・誘導し、また、都心核・地域核間を結ぶ基幹的公共交通の維持・強化を図ります。さらに、市街地における既存の基盤施設や建築物等の利活用等による街なか居住の推進により、まちの活力及び魅力の向上を図り、将来的にも人口密度が高いコンパクトな市街地を維持することを目指します。（P.4「川越市の目指すコンパクト・プラス・ネットワークのイメージ」参照）

【目標指標①：居住誘導区域における人口密度】

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するに当たって、都市機能誘導施設の維持・誘導や基幹的公共交通の維持・強化とサービス対象者となる人口密度の維持は密接に関係しており、いつまでも暮らしやすいまちを維持し続けていくためには、居住誘導区域内の人口密度を維持することが必要と考えられることから、目標指標を「令和 22（2040）年度の居住誘導区域における人口密度」とします。

ここで、目標値は、計画策定当初の居住誘導区域の人口密度（93.4 人／ha）、人口集中地区（DID）の人口密度（81.3 人／ha）と都市計画運用指針の数値を参考に、将来人口推計を踏まえ、「80 人／ha 以上」とします。

なお、令和 5（2023）年度の時点における評価では 95.1 人／ha で人口密度が維持されています。将来的な人口減少の進展を見据えて、引き続き目標値 80 人／ha 以上を目指します。

**令和 22(2040)年度の 居住誘導区域における人口密度
80 人／ha 以上**

（参考）人口密度の目標設定

都市計画運用指針では、市街化区域における住宅用地の人口密度については、「土地の高度利用を図るべき区域にあっては、1 ha 当たり 100 人以上、その他の区域にあっては 1 ha 当たり 80 人以上を目標とし、土地利用密度の低い地域であっても 1 ha 当たり 60 人以上とすることを基本とすることが望ましい。」とされている。地域の実情に応じて必ずしもこの数値に該当しない設定となることもありうるが、その場合においては、「住宅用地全域の将来人口密度は、都市計画法施行規則（昭和 44 年建設省令第 49 号）に定める既成市街地の人口密度の基準である 1 ha 当たり 40 人を下回らないこととすべき」とされている。

居住誘導区域における 人口密度	計画策定当初	評価時点
	平成 26 (2014)年度	令和5 (2023)年度
	93.4 人／ha	95.1 人／ha*

【目標指標②：都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数】

都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を都市機能誘導施設として維持・誘導し、誘導施設として指定した施設の立地の維持を目指すため、目標指標を「令和 22（2040）年度の都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数」とします。

また、目標値は「平成 29（2017）年度の値以上」とします。

令和 5（2023）年度の時点における評価では、平成 29（2017）年度の値以上となっている施設が多いものの、病院、地域交流施設の数には減少しています。

令和 22(2040)年度の 都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数 平成 29(2017)年度の値以上

都市機能誘導区域における 都市機能誘導施設	都心核		地域核				計画策定当初	評価時点の 立地数
	三 駅 を 中心とし た周辺	北 部 の 歴 史 的 町 並 み 周辺	霞ヶ関 駅周辺	南大塚 駅周辺	新河岸 駅周辺	南古谷 駅周辺	平成 29 (2017)年度	令和 5 (2023)年度
病院	●	◇	—	—	◇	—	6	5
高齢者支援のための 相談窓口施設	◇	◇	◇	◇	◇	◇	2	3
障害者総合相談支援施設	◇	—	—	—	—	—	0	1
認定こども園	◇	◇	◇	◇	◇	◇	0	2
認可保育所	◇	◇	◇	◇	◇	◇	10	13
乳幼児一時預かり施設	◇	—	—	—	—	—	1	1
こども送迎センター	◇	—	—	—	—	—	0	1
生涯学習施設	◇	—	—	—	—	—	0	0
大型スーパー	—	—	●	◇	●	●	4	5
大型商業施設	●	—	—	—	—	—	8	8
レクリエーション施設	—	—	—	—	—	●	1	1
地域交流施設	◇	◇	—	—	—	—	4	3

●：維持対象とする都市機能施設、◇：誘導対象とする都市機能施設

* 令和 5（2023）年時点の居住誘導区域内の人口と面積（令和 6（2024）年の改定における見直し前）を用いて算出

【目標指標③：基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率】

都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化により居住の誘導を推進することで、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率の向上を目指すため、目標指標を「基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率」とします。

また、目標値は、川越市都市・地域総合交通戦略と同様とします。

なお、令和3（2021）年度の目標値（51.2%）*については、令和5（2023）年度時点の評価において51.3%となっており、目標を上回っています。将来的な人口減少、少子・超高齢社会の進展による人口構成の変化等を見据えて、引き続き令和8（2026）年度の目標値51.8%以上を目指します。

基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率
令和3(2021)年度 51.2%、令和8(2026)年度 51.8%

基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	実績	
	計画策定当初	評価時点
	平成27 (2015)年度	令和5 (2023)年度
	51.2%*	51.3%

* 川越市都市・地域総合交通戦略（平成29（2017）年）及びその追補版（令和4（2022）年）より引用

【課題・目標・指標の体系図】

【課題】

【人口構成】

- ・20年先の少子・超高齢社会に対応した都市構造への移行
- ・市街化区域内の人口密度維持

【市街地形成】

- ・将来の人口減少に対応した適正な市街地規模の検討
- ・空き家への新規入居者の誘導
- ・高齢化の進むエリアでの重点的な空き家等対策

【財政】

- ・持続可能な財政運営

【公共施設】

- ・既存施設の老朽化への対応等の社会資本マネジメントの推進
- ・公共施設の適正配置

【公共交通】

- ・市内周辺部における持続可能な公共交通の確保
- ・公共交通が不便な地域における多様な移動手段の確保
- ・中心市街地を迂回する環状道路の整備、中心市街地の交差点改良や都市計画道路の整備の計画的実施

【生活便利施設の立地】

- ・都市機能の維持・強化

【目標と施策】

【基本目標】

市民がいつまでも暮らしやすく、訪れる人を魅了し、
だれもが住みたくなくなるまち川越

目標①

快適な生活を可能とする 居住環境の創出による暮らしやすさの確保

- ＜施策＞・交通戦略と連携した市街地内の移動利便性の確保
・居住誘導区域内の人口密度の維持

目標②

川越の活力を維持する 拠点における
都市機能の集積と魅力的な空間の形成

- ＜施策＞・都心核の形成
・地域核の形成
・都市機能施設の維持・誘導

目標③

だれもが移動しやすい 公共交通の充実

- ＜施策＞・地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築
・都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化
・都心核の特性に応じた移動環境の確保

目標④

川越の魅力・生活を支える 既存集落におけるコミュニティの維持

- ＜施策＞・田園と調和した生活環境の維持
・集落へのアクセス確保

【目標指標】

令和 22(2040)年度の
居住誘導区域における人口密度
80 人/ha 以上

都市機能誘導施設の維持・誘導や基幹的公共交通の維持・強化のため、居住誘導区域内の人口密度の維持を目指します。

令和 22(2040)年度の
都市機能誘導区域における
都市機能誘導施設立地数
平成 29(2017)年度の値以上

都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を維持・誘導し、都市機能誘導施設として指定した施設の立地数の維持・増加を目指します。

基幹的公共交通の
徒歩圏人口カバレッジ
令和3(2021)年度 51.2%
令和8(2026)年度 51.8%

都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化により居住の誘導を推進することで、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバレッジの向上を目指します。

9-2 目標達成の効果

施策の推進により目標指標等が達成されることで、以下の効果が期待されます。

＜市域全体の地価公示価格＞

まちなかの魅力を維持することで、市全体の地価水準の底上げなどの波及効果が期待されます。

市域全体の地価公示価格平均値の前年度比変動率(埼玉県の地価公示価格平均値の前年度比変動率との比較)	計画策定当初	評価時点	期待される効果
	平成 30 (2018)年度	令和 5 (2023)年度	
	1.1% (埼玉県:0.7%)	2.2% (埼玉県:1.7%)	埼玉県平均を上回る上昇率 (または下回る下落率)

(地価公示価格について)

埼玉県内の全ての地点における地価公示価格前年度比変動率と、川越市内の全ての地点における地価公示価格前年度比変動率を比較します。

＜日常生活における買い物の利便性＞

まちなかの移動手段が確保され、生活に必要な都市機能が維持されることで、日常生活における買い物の利便性の維持が効果として期待されます。(数値は、市民意識調査による評価点)

市民意識調査における 「日用品・食料品等の買い物の便利さ」 に対する満足度	計画策定当初	評価時点	期待される効果
	平成 27 (2015)年度	令和 3 (2021)年度	
	0.83	0.97	平成 27(2015)年度の 水準の維持

＜自然災害からの安全性＞

防災指針で定める取組（ハード・ソフト両面の整備）の推進により、自然災害からの安全性が維持されることが効果として期待されます。（数値は、市民意識調査による評価点）

なお、この目標達成の効果は令和 6 年の改定時に新たに設定したものです。

市民意識調査における「自然災害（浸水、地震、台風）からの安全性」に対する満足度	設定時点	期待される効果
	令和 3（2021）年度	
	0.17	令和 3（2021）年度の水準の維持

（市民意識調査による評価点について）

市民意識調査では、5 段階評価により評価点を算出します。

$$\text{評価点} = \frac{（「満足」回答者数 \times 2 \text{ 点}）+（「やや満足」 \times 1 \text{ 点}）+（「やや不満」 \times (-1 \text{ 点}））+（「不満」 \times (-2 \text{ 点}））}{\text{回答者数} - \text{無回答}}$$

この算出方法では、評価点は-2.00 点～+2.00 点の間に分布し、0.00 が中間点であり、+2.00 点に近いほど評価は良く、逆に-2.00 点に近いほど評価が悪いことを表します。